

ミュンヘン、ドイツ、そしてヨーロッパ ～在ミュンヘン日本国総領事館に勤務した3年間で振り返って～

審査業務部産業機器 審査官 伊藤 宏幸

はじめに

筆者は、2006年4月から2009年4月までの3年間、外務省に出向し、ドイツ・ミュンヘンにある在ミュンヘン日本国総領事館に経済担当領事として勤務しました。本稿では、この3年に亘る在外公館での仕事の一端を紹介すると共に、日々の仕事や日常生活、旅行などを通して体感したドイツ、ヨーロッパの実像を、独断と偏見に基づく日本との比較も交えながら、読者の皆様にご紹介したいと思います。その意味において、本稿は、ドイツ、ヨーロッパの知的財産政策に関する専門的な報告の類とは大きく性格を異にする点、予めご承知おきいただければ幸いです。

1. 外務省・在外公館の仕事

皆さんは、「総領事館」という場所がどのような役割を持つところかご存知でしょうか？ もし、皆さんの中に不幸にも海外旅行先でパスポートの紛失や貴重品の盗難被害などに遭われた方がいらっしゃるとしたら、その際に、現地大使館や総領事館に助けを求められたことがあるかもしれません。又は、外国への公務出張の折に、現地の大使館員や総領事館員からサポートを受けたことがある方もいらっしゃるかもしれません。普段、特に日本国内ではあまり馴染みのない在外公館の位置付けと役割について、まずは簡単にご紹介したいと思います。

(1) 外務本省と在外公館

筆者の出向先であった外務省は、東京の霞が関にある外務本省と、世界各国の主要都市に設置されている在外

公館から構成されます。そして、この在外公館を設置する場所は、「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」によって定められています。この法律によれば、2009年4月現在、世界中に192の大使館、71の総領事館、8つの政府代表部が置かれていることになります¹⁾。

(2) 在外公館の構成と役割

外務省が諸外国との外交活動を行う上で重要な拠点となる在外公館ですが、次に、在外公館を構成する「大使館」、「総領事館」、「政府代表部」について、これらの立場や役割の違いを見ていきたいと思います。

(a) 大使館

まず、在外公館の中でも皆さんにとって恐らく最も馴染みがあるだろうと思われる「大使館」ですが、筆者が勤務したドイツであれば、その首都であるベルリンに在ドイツ日本国大使館があります。大使館はその置かれた国(任国)に対して日本を代表する機関ですので、ベルリンにある日本国大使館の場合には、日本政府を代表してのドイツ連邦政府(中央政府)との交渉や各種連絡調整、情報の収集・分析などを主に行っています。また、現地に長期滞在する日本人(在留邦人)や旅行者など短期滞在者の生命や財産が危険にさらされている場合に、これを保護することも重要な役割です。大使館では、常日頃から現地事情の把握に努め、このような事態を未然に防ぐための啓発活動を行うと共に、不幸にしてそのような事態に巻き込まれてしまった邦人に対しては、外国における日本の最後の砦として、現地で取り得る限りの各種サポートを行っています。

1) この数字には、例えば日本とある国(A国)との二国間関係を考えると現地に日本国大使館を設置する必要性があると認められるものの、実際に行う業務の効率性等々を考慮し、隣国B国に設置する日本国大使館がA国に対する日本国大使館の役割も兼任する「兼轄」というシステムによって設置されている公館の数も含まれています。

(b) 総領事館

大使館も総領事館も任地における日本の代表機関であることに違いはありませんが、最も大きな違いは、任国の中央政府に対する日本政府代表の役割を担うか否かです。「総領事館」は、その国の首都ではないものの、日本人が多く住み若しくは訪れ、又は日本との通商関係が活発であるような主要都市に設置され、その周辺地区における在留邦人の保護、通商問題の処理、政治・経済等情報の収集、広報文化活動などを行っています。

実際、在留邦人の居住地や日本企業の進出地、日本との文化交流が盛んな地域などがその国の首都に集中しているとは限りません。特にドイツの場合には、歴史上、文化、産業、政治のいずれもが一極集中ではなく各地に分散して発展してきたこと、そして戦争による分断と統一という困難な過去を経た首都であることもあり、地方都市の方が首都以上に経済発展しているという現実があります。また、ドイツ連邦共和国を構成する16の州には、ドイツ基本法という憲法によって立法権を含む極めて大きな権限が与えられていますので、国ではなく地方を管轄する総領事館にとっては、管轄地区の州政府が日常的に極めて重要なカウンターパートとなります。

(c) 政府代表部

そして、上記二つの在外公館とは多少趣を異にするのが「政府代表部」です。言ってみれば、一つの国ではなく、国際機関、政府間機関に対して日本政府を代表する在外公館が政府代表部です。政府代表部の任務には、通常、在留邦人との関係や個別の通商問題の処理などを含むいわゆる領事業務は含まれていません。任地に所在する国際機関によって取り扱われる各種専門分野の課題に対し、日本政府を代表して議論に参画し、我が国にとって最大の利益をもたらすべく外交交渉を行うのがその任務と言えるでしょう。

外務省設置法第3条は、「外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務とする。」と規定しています。主体的かつ積極的な取組が求められることは当然ですが、ここで留意すべきは、外務省、

在外公館が行うすべての外交活動は、『国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること』を究極的な目的としていることです。筆者も、領事という慣れない仕事を行う上で悩んだときは、この言葉を一つの価値判断基準としていました。

(3) ドイツには5つの在外公館

筆者が勤務したドイツには、ベルリンにある大使館に加え、デュッセルドルフ、ハンブルク、フランクフルト、ミュンヘンの4都市にそれぞれ総領事館が設置されています。一つの国に5つの在外公館というのは世界中を見渡しても多い方ですが、これは、日本とドイツの間には活発な外交、通商、文化交流の歴史があり、そのような関係が、地方に機能分散するドイツの特性に合わせ、在留邦人の分散という形で現れていることを物語っています。日本とドイツの間の外交関係は、日本の外務本省を司令塔として、ドイツ国内ではこの5公館が常に連携しながら進めています。

(a) ベルリン

ドイツ連邦共和国の首都、政治と行政の中心地です。大使館は、ドイツの中央政府である連邦政府機関に加え、地理的には、旧東ドイツを構成していた計6州を管轄しています。

(b) デュッセルドルフ

ドイツ国内で最大の日本人コミュニティを擁するジャパンタウンです。日本でも有名なルール工業地帯の中心都市であり、同工業地帯の発展と共に、日本企業欧州進出の一大集積地となりました。在デュッセルドルフ総領事館は、デュッセルドルフ市を州都とするドイツ中西部の1州を管轄しています。

(c) ハンブルク

長い歴史を有する港湾貿易都市です。特に、海運及び造船業では欧州随一であり、近隣には航空機メーカー、自動車メーカーの大規模工場などもあります。在ハンブルク総領事館は、ドイツ北西部の4州を管轄しています。

(d) フランクフルト

ドイツのみならず欧州における金融の一大中心地であり、同地には欧州中央銀行 (ECB)、ドイツ連邦銀行をは



ドイツ国内5公館の管轄分布（在ドイツ日本国大使館ホームページ²⁾から引用）

じめ、内外の大手金融機関が多数所在しています。また、フランクフルト空港は、欧州における航空輸送の一大拠点、ハブ空港として、重要な役割を担っています。在フランクフルト総領事館は、ドイツ中西部の3州を管轄しています。

(e) ミュンヘン

文化とハイテク産業の街であり、自動車産業が特に盛んです。また、観光業も極めて盛んであり、毎年多くの日本人旅行者が訪れます。そして、欧州における知財保護の一大中心地でもあります。在ミュンヘン総領事館は、ドイツ南部の2州を管轄しています。

(4) 在ミュンヘン総領事館

(a) 班構成とスタッフ

筆者が勤務していた在ミュンヘン総領事館ですが、館内は、館長である総領事を筆頭として、総務・政務班、経済班、広報文化班、領事・警備班、官房・会計班、通

信班の各班からなり、各班1名の主担当（本官）と1～数名の現地採用職員から構成される日本人、ドイツ人混合の小さなチームで日々の業務をこなしていました。在ミュンヘン総領事館の職員数は、総領事公邸で働くスタッフや公用車の運転手まで含めても総勢20名程度。ドイツ5公館の中でも最小規模の公館です。

(b) 邦人保護

前述の通り、総領事館の最も重要な任務の一つに邦人保護があります。文字通り、外国で困難な事態に直面した日本人を保護・援護することですが、このような事態は総領事館が開館している平日の日中に起きるとは限りません。むしろ、夜間や休日といった総領事館の閉館時間帯に事件が起きることの方が多いとも言えるかも知れません。そのような事態を想定して、在外公館には夜間・休日にも接続可能な緊急電話のシステムが用意されています。筆者が勤務していた当時は総領事館の館員がこの緊急電話の担当を持ち回りの交代制で行っていたので、自分が担当となった週は、日中は自分の担当業務を行いながらも、深夜、早朝、休日と、いつ鳴り出すかわからない携帯電話を手に、なかなか気が休まらない一週間を過ごしていました。

(c) 言語

幸いなことに、総領事館の職員は現地採用のドイツ人も含め日本語が堪能なスタッフがほとんどでしたので、業務上用いる言語は、利用の頻度からすれば日本語、ドイツ語、英語の順でした。もちろん、総領事館から一歩足を踏み出せばそこはドイツ、仕事も生活も第一言語はドイツ語です。

(d) 経済班の役割

ここまですと、筆者が主担当を務めた在ミュンヘン総領事館「経済班」の主な役割は、以下のようになります。

- (i) 究極的な任務は、『国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること』。
- (ii) 地理的な管轄範囲は、ドイツ南部バイエルン州、バーデン・ヴュルテンベルク州の2州。

2) <http://www.de.emb-japan.go.jp/nihongo/konsular/index.html>

- (iii) 取扱い業務の分野的範囲は、企業、知的財産、科学技術、環境、エネルギー、貿易、投資、税務、金融、農林、労働など、経済関連分野全般。
- (iv) 具体的な所掌事務は、任地の経済情勢に関する情報の収集及び分析、進出日本企業支援、現地関係機関との各種連絡及び調整、出張者支援（便宜供与）、日本事情についての広報などなど。

2.管轄地区の特徴

次に、在ミュンヘン総領事館の管轄地区である南ドイツの2州、バイエルン州、バーデン・ヴュルテンベルク州、そして総領事館所在地であるミュンヘンの特徴についてご紹介したいと思います。

(1) バイエルン州

バイエルン州は、ドイツ南端の東側に位置する州で、面積はドイツ16州最大の約7万km²（東北6県に埼玉県を足したぐらい）、州の東側はチェコ、南側はオーストリアと国境を接しています。ドイツ連邦16州を構成する一つの州に過ぎませんが、経済規模で見れば、ベルギーやスウェーデン、オーストリアといったヨーロッパの中小国よりも大きな豊かな州です。

元々は農業中心の産業構造でしたが、戦後の復興期に近代産業とサービス業中心に転換を図り、現在ではハイテク、自動車、出版・メディア、軍需の各産業の他、保険業や観光業も盛んです。日本でも有名なロマンチック街道は、今なお残る中世の城壁都市を貫きながら、そのほとんどがこのバイエルン州内を縦断しています。ロマ

ンチック街道の南端フュッセン近郊には、一説にはディズニーランドのシンデレラ城のモデルになったとも言われるノイシュヴァンシュタイン城があります。州の南端はアルプス山脈の麓、夏には点在する湖畔の散策やハイキング、冬にはスキー、ソリ遊びと、風光明媚な光景とスポーツを満喫できる環境は、訪れる者を決して飽きさせることはありません。

バイエルン州に本社を置く大企業としては、ジーメンス、BMW、アリアンツ、アウディ、EADS、アディダスなどがあります。バイエルン州では研究開発に特に重点が置かれており、州内にはマックス・プランク、フラウンホーファー等ドイツの著名な研究機関の本部、研究所が多数所在しています。これら一流の大企業や研究機関、優秀な大学の存在により、州別の特許出願件数ではバイエルン州からの出願が全ドイツの27.5%に達しています。

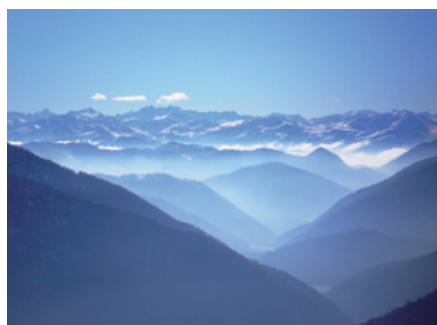
【基本的事項】	
人口	1,252万人
面積	70,552 km ²
GDP	4,448億ユーロ
州都	ミュンヘン（人口131万人）
【日本との関係】	
在留邦人数	6,137人（2008年10月）
日系企業数	271社（2008年10月）
対日貿易（2006年）	輸出27億ユーロ 輸入33億ユーロ
日本人観光客の宿泊日数	全独の約30%（2006年）



ロマンチック街道の人気都市、ローテンブルク



マリエン橋から望むノイシュヴァンシュタイン城



アルプス山脈の山並み

(2) バーデン・ヴュルテンベルク州

バイエルン州の西隣、ドイツ南端の西側に位置する州がバーデン・ヴュルテンベルク州です。面積はドイツ16州内第3位の約3万6千km²（関東地方1都6県よりも広い面積）、州の西側はフランス、南側はスイスと国境を接しています。前述のバイエルン州同様、経済規模では、ベルギーやスウェーデン、オーストリアといった国々よりも大きな豊かな州です。

バイエルン州同様、バーデン・ヴュルテンベルク州も欧州有数のハイテク産業集積地で、同州の主要産業は自動車、機械工業です。もちろん、観光業も盛んです。

バーデン・ヴュルテンベルク州に本社を置く大企業としては、ダイムラー、ポルシェ、ボッシュなど、自動車関係のそうそうたる顔ぶれが揃っています。州内にはマックス・プランク、フラウンホーファー等ドイツの著名な研究協会に属する研究所が多数所在しており、この州でも研究開発、特にバイオテクノロジー、情報通信技術、エネルギー・環境関連産業に重点が置かれています。こ

れら一流の大企業や研究機関、優秀な大学の存在により、州別の特許出願件数では堂々の第一位、全ドイツの30.6%を占めるに至っています。また、この州の特徴として、これら大企業やハイテク企業の存在に加え、機械工業を営む優良な中小企業が永らくこの土地の経済を支えてきたことを挙げるすることができます。

この州は、ドイツにおける緑の党の中心地でもあります。その影響もあってか、環境首都として世界的にも名高いフライブルク市やハイデルベルク市など、環境政策に力を入れる自治体が数多くあるのもこの州の特徴です。

【基本的事項】	
人口	1,075万人
面積	35,752 km ²
GDP	3,643億ユーロ
州都	シュトゥットガルト（人口60万人）
【日本との関係】	
在留邦人数	4,575人（2008年10月）
日系企業数	164社（2008年10月）
対日貿易（2006年）	輸出33億ユーロ 輸入43億ユーロ
BW州は神奈川県と姉妹関係あり	



2006年5月にリニューアル・オープンしたメルセデス・ベンツ博物館



2009年1月にリニューアル・オープンしたポルシェ博物館



教会塔として世界一の高さ（161.53m）を誇るウルム大聖堂

(3) ドイツ国内他地域との比較

(a) 全ドイツの約3分の1の面積

ドイツには5つの在外公館があると述べましたが、なんと、在ミュンヘン総領事館が管轄する面積はドイツ全体の約3分の1、日本の地理で例えれば、東北地方と関東地方を足したよりも広い面積（10万km²以上）を管轄しています。

(b) ハイテク産業、研究開発拠点の集積

バイエルン州、バーデン・ヴュルテンベルク州の両州とも、欧州でも有数のハイテク産業、研究開発拠点の集積地となっています。ドイツは欧州一の特許出願大国ですが、この2州からの国内特許出願件数を合計するとドイツ全体の約6割を占めるに至っていることが、両州がその牽引役を担っていることを如実に物語っています。州政府の強力な後押しがある中、産業界、大学、研究機関間の連携を取りながらハイテク産業の育成、研究開発力の強化に努めている両州は、EUの経済大国ドイツにおける今後の更なる経済発展を担う成長株として、内外から大きく期待されています。

(c) 在留邦人、進出日系企業数の増加

ハイテク産業、研究開発拠点の集積は、日本企業の欧州進出を促す上でも非常に魅力的なポイントの一つです。下の表は、ドイツ国内5公館の管轄地区毎に集計した過去3年における進出日系企業数及び在留邦人数の推移ですが、両州では、進出企業数、在留邦人数のいずれもが継続的な増加傾向を示しています。

(4) ミュンヘン

ミュンヘンはバイエルン州の州都で、人口ではベルリン、ハンブルクに次ぐドイツ第3の都市です。また、ドイツで最も経済力の高い都市の一つであり、ドイツの株価指数DAXの元となる優良企業30社中、BMW、ジーメンス、アリアンツ、MAN等6社がミュンヘン及びその近郊に所在しています。市内には、マックス・プランク、フラウンホーファーといった著名研究機関の本部や、ドイツを代表する大学であるミュンヘン大学、ミュンヘン工科大学などもあります。

ミュンヘンはドイツを代表する文化都市でもあり、市内にはバイエルン州立歌劇場、ミュンヘン・フィルハーモニー、バイエルン放送交響楽団、美術館（ピナコテーク3館）、ドイツ博物館など、文化・芸術から自然科学まで、あらゆる種類の文化施設が揃っています。市内中心部、旧市街の街並みは、もちろんそれだけでも十分絵になります。

そして忘れてならないのは、世界最大のビール祭り、オクトーバーフェストです。毎年9月の中旬から10月上旬に掛けて開催されるこの催しには、バイエルン地方の民族衣装を身にまとった地元民をはじめ世界中から600万人以上が訪れ、700万リットルのビールと50万羽以上のチキン消費します。この数字から単純計算しただけでも、一人平均1リットル以上のビールを飲んでいることが分かります。ご存知の方も多いかも知れませんが、オクトーバーフェストの会場内では、マースと呼ばれる1リットルサイズのジョッキでしかビールを注文することができないのです。ビールを飲み、歌って踊った後は、会場内の遊園地に場所

		在ミュンヘン 総領事館管内			在デュッセルドルフ 総領事館管内	在フランクフルト 総領事館管内	在ハンブルク 総領事館管内	在ドイツ 大使館管内	全独合計
		バイエルン 州	バーデン・ ヴュルテン ベルク州	小 計	ノルトライン・ヴェ ストファーレン州	ラインラント・プ ファルツ州 ザールランド州 ヘッセン州	ブレーメン州 ハンブルク州 ニーダーザクセン 州 シュレスヴィヒ・ ホルシュタイン州	ベルリン州 ブランデンブルク州 メクレンブルク・ フォアポメルン州 ザクセン州 ザクセン・アンハ ルト州 テューリンゲン州	
日系企 業数	2006年	233	143	376	483	182	140	28	1,209
	2007年	250	162	412	488	226	136	30	1,292
	2008年	271	164	435	507	224	134	44	1,344
在留邦 人数	2006年	5,400	3,818	9,218	10,779	6,246	4,446	2,919	33,608
	2007年	5,125	3,890	9,015	10,246	6,030	4,474	2,990	32,755
	2008年	6,137	4,575	10,712	11,305	5,867	4,666	3,111	35,661
	代表的都市 (内数)	ミュンヘン 3,375	シュトゥット ガルト 873		デュッセルドルフ 6,356	フランクフルト 2,915	ハンブルク 2,314	ベルリン 2,217	

※在独在外公館調べ（いずれも10月1日現在）



上：ビールと音楽で盛り上がるオクトーバーフェストのビールテント
左上：BMW本社（左）と2008年6月にリニューアル・オープンしたBMW博物館
左下：ミュンヘンの中心、マリエン広場に立つ新市庁舎

を移してジェットコースターを楽しみましょう！ なお、毎年この時期、会場周辺には、世界中からの訪問客と共にヨーロッパ中のスリが集まって来るとも言われていますので、これからオクトーバーフェスト訪問をお考えの方は、ご自身の身の回りにも十分ご注意ください。

機関で、欧州特許の審査、登録を行う機関です。ミュンヘンにはEPOの本部と審査部門の一部があります。日米欧三極特許庁協力の枠組みで、長官級会合、各種実務者レベル会合、審査官協議等、我が国特許庁とも密接な協力関係があるため、日本からの出張者も多い場所です。

【基本的事項】	
人口	131万人（内30万人（23.6%）が外国人）
面積	310km ²
GDP	683億ユーロ
【日本との関係】	
在留邦人数	3,375人（2008年10月）
日系企業数	132社（2008年10月）
日本関係機関	日本人国際学校、日本語補習授業校、日本人会、バイエルン独日協会
姉妹都市	札幌市

3. 知的財産保護の一大中心地ミュンヘン

ビール祭りで世界的に有名なミュンヘンですが、実はここミュンヘンは、欧州における知的財産保護の一大中心地というもう一つの顔を持っています。以下に、ミュンヘンに所在する代表的な知財関連機関をご紹介します。

(1) 欧州特許庁（EPO）

ご存知の通り、欧州特許条約に基づき設立された国際

(2) ドイツ特許商標庁（DPMA）

ドイツ連邦司法省の外局であり、特許、実用新案、商標及び意匠の審査・登録並びに著作権管理事業者の監督などを行っています。ミュンヘンに本部があります。2008年3月に日独特許審査ハイウェー（PPH）の施行が開始されましたが、その他にも審査官協議や各種調査等、日本からの出張者も比較的多い場所です。

(3) 連邦特許裁判所（BPatG）

ドイツの連邦裁判所体系に属する裁判所の一つで、特許商標庁の処分に対する不服案件と特許の有効性判断を専属管轄しています。日本の感覚で言えば特許庁審判部がもっとも近い機関ですが、こちらははっきとした裁判所で、そこで審理を行うのも裁判官であるという点が最も大きな違いです。ドイツの特許権侵害訴訟においては侵害裁判所が特許無効の判断をすることは許されていないので、ドイツにおいてはこの連邦特許裁判所の存在が非常に重要です。

(4) マックス・プランク知的財産・競争・税法研究所 (MPI) 及びミュンヘン知的財産法センター (MIPLC)

日本でもおなじみの、マックス・プランク知的財産法研究所です。この「マックス・プランク」というのはドイツでも権威のある基礎研究機関の名称（総称）で、マックス・プランク研究協会という傘の下に、自然科学から社会科学に至る76の専門研究所が設置されています。マックス・プランク知的財産法研究所はその内の一つで、紛れもなく欧州における知財問題研究の中心機関です。また、そのマックス・プランク知的財産法研究所が中心となって他の3パートナー³⁾と共に2003年に開設したのがミュンヘン知的財産法センター (MIPLC) です。MIPLCのLLMプログラムでは、世界中から集まった30名ほどの学生が知的財産法に関する理論と実践を学んでいます。

(5) ドイツ税関産業財産権センター (ZGR)

ドイツ全土における知的財産権侵害物品の水際差止め申請に関する事務を集中的に取り扱う機関です。ドイツ税関は、EU諸国の税関の中で最も知的財産権侵害物品の水際差止めの実績を有する機関であり、共同体商標や共同体意匠など欧州共同体をベースとする権利であれば域内他国の水際措置も併せて申請することが可能ですので、取得した知的財産権を有効に活用する上でも極めて重要な機関です。

(6) 特許法律事務所／ドイツ特許弁護士会

欧州特許庁とドイツ特許商標庁の城下町であるミュンヘンには、非常に多くの特許法律事務所、そしてドイツ特許弁護士会があります。ミュンヘン地区の特許法律事務所にとって日本の大企業は極めて優良な顧客ですので、中には日本語を流暢に話すドイツ人弁護士や日本人弁理士を擁する事務所などもあります。

(7) 知財を生み出す機関

ミュンヘンには、知的財産を保護するだけでなく、それらを生み出す機関もたくさんあります。企業、大学、研究機関がその例です。ミュンヘンは学術研究の街でもあり、近年では、大学発の起業家育成組織やベンチャー・キャピタル・ファンドも活動の幅を広げています。

(8) その他

このような「知財の街」ミュンヘンには、特許庁からの出向者のみならず、知財を専門とする多数の日本人が集まって来ています。企業からの派遣駐在員や研修生、裁判官・弁護士・政府職員を含む留学生、大学派遣研究者、そして現地特許法律事務所に勤務する日本人弁理士などの皆さんです。外国ならではのこともかもしれませんが、ここミュンヘンでは、企業関係者、弁護士・弁理士、学者、裁判官、そして特許庁審査官まで、「知財」をキーとする“柔らかな”日本人の集いが実現していました。

4. 実際の仕事の例

では、そんなミュンヘンを基盤として実際に行った仕事の例を、次にいくつかご紹介したいと思います。

(1) 日常的な人脈形成と情報収集、情報交換

日常的な人脈形成と情報収集、情報交換は、外交活動の基本です。もちろん、総領事館の中にも新聞やテレビ、インターネットなどの各種媒体を通して様々な情報を得ることができますが、実際に人と会って直接コミュニケーションを行うことによって、その人物と知り合うと同時に、公開の媒体からでは知り得ないより深い情報、物事の背景にある考え方などについても入手できることがあります。もちろん、言うは易く行うは難しですが、例えば表敬訪問を行ったり、各種セミナーやレセプションなどに参加したりすることがその発端となります。

(2) 便宜供与

在外公館に勤務する上で切っても切れないのがこの便宜供与です。当然のことではありますが、在外公館は便宜供与を行うために存在している訳ではありません。情報収集や関係各所との連絡調整など、通常の業務が先にありきです。しかしながら、在外公館に働く人間も全ての分野においてオールマイティーなプロフェッショナルではありませんので、日本から要人や専門家が来訪し、任地の要人や専門機関関係者などと意見交換を行うような場面は、実は、現地に勤務する在外公館員にとっても貴重な人脈形成と情報収集の機会となります。そのような要人や専門家と共に

3) アウクスブルク大学 (独)、ミュンヘン工科大学 (独)、ジョージワシントン大学ロースクール (米)



オールジャパンとして行動することがゆくゆくは『国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進』につながると信じているからこそ、外務省・在外公館も、我が国にとって重要なそのような来訪者が任地で所用の目的をスムーズかつ高次元で達成することができるよう、各種のサポートという便宜を供与するのです。

実際に便宜供与を行う対象は、筆者が経験しただけでも皇室、閣僚、国会議員、政府・司法関係者、地方自治体関係者、民間団体関係者など、極めて多種多様です。そして、供与する便宜の内容も、現地訪問先候補の紹介やアポイントメントの取り付け、現地事情の説明から、移動のための配車や宿舎の手配、通訳手配や訪問先への同行などなど、これまた多種多様です。

ある日、総領事と共に連邦特許裁判所の長官を表敬訪問した時のこと、先方から一つの依頼を受けました。当時はドイツがEU議長国を努めている時期だったのですが、EU議長国という要職を担う国は、欧州における目下の検討課題についてリーダーシップを発揮すべく、各種のテーマで会議やシンポジウムを開催するのです。連邦特許裁判所は、連邦司法省と共同で「欧州特許裁判制度の将来」というテーマのシンポジウムを計画中でした。欧州では、特許の審査、登録までは欧州特許という共通化された仕組みがありますが、そこで付与される特許権はいわゆる「権利の束」ですので、その後の侵害訴訟や有効性確認の仕組みは国毎に異なる各国の訴訟制度に基づくこととなります。モノの自由な移動と共に権利侵害行為も自由に国境を越える中で、特許訴訟にも欧州内で統一されたルールを創設しようというのがこのテーマです。

長官からの依頼内容は、「このシンポジウムに日本の知財高裁からもスピーカーを招聘したいので、総領事館のサポートをお願いしたい」というものでした。日本では、知財事件を専属管轄する高裁レベルの裁判所として知財高裁が既に設立されていたので、欧州でもその経験を紹介して欲しいというのが依頼の趣旨です。同様に、米国からも連邦巡回区控訴裁判所 (CAFC) のレーダー判事が招聘されていました。さっそく外務本省経由で最高裁事務総局に連絡を取り、ほどなくして、当時知財高裁にいらっしゃった三村量一判事にミュンヘンまで講演に来ていただけることが決まりました。実は、三村判事はドイツ語の達人で、当日の講演も、なんとドイツ語で話されました。欧州内から参加したスピーカーですら母国語

で話す中、日本における知財訴訟そして知財高裁についての経験を開催地の言語であるドイツ語で披露した三村判事を前に、会場の聴衆からは割れんばかりの拍手喝采が送られました。これこそ、『国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進』につながる瞬間だと感じました。

このような要人の出張が円滑に行われるよう、裏方として現地で一連のサポートを行うのも便宜供与の仕事です。「ロジ」と「サブ」という言葉をよく使いますが、適正な日程管理 (ロジ) ができてはじめて、内容 (サブ) も充実します。一つの行事を終え、無事に空港を飛び立つ出張者の姿を見送ったときには、大きな達成感と安堵感を感じます。

そんな「ロジ」ですが、もちろん「サブ」も忘れることはできません。せっかくの重要な会議、シンポジウムですので、自らも参加して議論の様子を追いつつ、要点を日本に報告します。そして、このような機会をより有効に活用するために、現地に駐在する日本人知財関係者をシンポジウム参加者として招待するよう主催者側に働きかけたり、事前・事後に関係者と会食する機会を設けて人脈の構築とより深い意見交換を行ったりと、実は、現地での外交活動というのはとても複合的なものなのです。

(3) 日本企業支援

前述の通り、ハイテク、自動車産業に強く、ドイツの経済成長をリードする南ドイツ地区には、近年、日本企業の進出が進んでいます。米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な不況の影響で現状は苦勞を強いられている企業も少なくないですが、中長期的に見れば、日本企業の海外進出は今後も拡大の方向と言えるでしょう。そんな企業の海外進出ですが、現実には様々な困難も待ち構えています。

例えば、海外に進出する日本企業が最も苦心していることの一つに、現地での滞在許可や労働許可の取得があります。ドイツの例で言えば、ドイツは大陸国ですので、国内に移民 (経済移民) の問題を抱えています。ドイツ人の中でも高度な技術や特殊な能力を有していない者は就労の機会を得ることが困難ですが、経済移民の存在は、それに輪をかけて失業率の増加と社会保障費の圧迫要因となります。日本企業が現地法人を設立して海外進出する場合、現地に日本本社の人材を一定期間駐在員として派遣することが通例ですが、ドイツ側当局にとってみれば

ば、現地法人は紛れもないドイツ企業、ドイツの雇用に貢献する義務を負います。つまり、その派遣駐在員が就くべきポストに必要とされる能力を代替できる者が失業者の中にもいるのであれば、まずはその失業者を先に雇用すべし、という論理になります。例えば、社員教育の意味も含めてドイツに若手社員を派遣する計画を立てたような企業の場合、この問題に直面してなかなか滞在許可が下りないことがあります。

日本企業に対してこのような情報の提供や助言を行ったり、仮に現地当局側に誤解や不公平な取扱いがあるといったような場合には、日本の国益を代表して現地当局と交渉や調整を行ったりするのも在外公館の仕事です。

(4) ナショナルデー・レセプション

在外公館は、任地において自国を代表する機関です。日本の在外公館のみならず、世界中の多くの国の在外公館が任地で行う行事にナショナルデー・レセプションがあります。このナショナルデーとは、日本の場合には天皇誕生日であり、毎年この国祭日を祝賀するレセプションを日本の威信を掛けて開催するのです。このレセプションは、政治家や政府関係者、経済人や文化人など、もちろん知財関係者も含む現地の要人、知人数百人をご夫妻で招待し、おもてなしをするという、現場で接客を行う総領事館員にとってはなかなかハードな行事なのですが、日頃からお世話になっている任地の方々への感謝の意を表すと共に、フォーマルな中にも打ち解けた雰囲気の中で一緒に日本の国祭日を祝っていただくことで、日本と任地、ドイツとの関係を更に良好なものとしていくという大きな手応えが感じられる場でもあります。

このような要人、日本と何らかの関係を有する客人が多数集まるせっかくの機会を、もっと有効に活用する手はないか。一流の客人であれば、日本の一流のモノにも関心があるはず。そう思って一つの企画を提案しました。「会場内に日本の『よいモノ』の提示会場を設けましょう。」総領事の快諾と館員の協力を得て、実現に向けて動き出しました。

筆者は元々特許庁の意匠審査官、大学で工業デザインを学んだこともあり、ひょんな事から、ミュンヘン工科大学の教授職も務めるドイツの著名な工業デザイナーと知り合いになりました。そして、なんと彼の奥様は日本人。それも、非常に見識のあるキュレーターでした。実は、このお二人からある相談を受けていたのです。曰く、「ド

イツのデザインは機能的であると評価され、ドイツ人自身もそれを当然のことと思っているが、この機能主義は、実は日本古来の文化から大きな影響を受けたもの。そのドイツデザインが現代日本のデザインにも影響を与えているように、日本とドイツのデザイン、モノ作りには密接な関係があるが、一般のドイツ人はその事実について全く知らない。現代のデザインにも息づく日本のモノ作りの精神を、ここドイツ、ミュンヘンでもドイツ人に広く紹介したい」と。ドイツ人の口からこのような話を聞いたこと自体に非常に感銘を受けましたが、このコンセプトには筆者も同調、総領事館ともつながりのある美術館や博物館、デザイン関係機関などにも話をつなぎつつ、何かうまい手はないかと思案を巡らせていたところでした。

「一晩だけの展示ではあるけれど、選りすぐりの客人が見てくれる機会はきっと有効なはず。」そう信じて準備に取り掛かりました。特に予算もない中での手作りの展示会。しかしながら、お二人には、日本各地、特に地方から、地場の『よいモノ』をたくさん集めていただきました。漆器や鉄器などの伝統工芸品から竹細工、ガラス製品、金属加工製品まで、古いだけではなく伝統の技を現代に活かした新しいテイストの製品まで、日本のモノ作りの精神と底力を見せつける製品達、レセプションに来られたお客様にも大変好評でした。日本企業や地場産業の支援と言うとちょっと偉そうではありますが、官民コラボレーションの好例になったのではないかと考えています。

(5) 日本祭り

近年、ドイツを含むヨーロッパは和食ブームにあります。しかしながら、日本とドイツは、飛行機で飛んでも12時間も掛かる非常に遠くの国同士であることも事実です。このため、ドイツのテレビで日本の話題が放映される機会もそう多くはありません。このような国の“普通の人”にも日本のことをよく知ってもらい、潜在的な日本ファンを増やすためには、我々自身が日本の文化を積極的に紹介していくことが重要です。そのために有効な一つの手段が「日本祭り」の開催です。実はドイツにも、柔道や剣道に居合道、茶道や華道に盆栽など、日本発のスポーツや文化を楽しむ人がたくさんいます。現地の独日協会や日本人会、日本人学校、日本食レストランなどとも協力しながら、日本祭りを通して一般の市民に日本文化をライブ体験してもらうのです。



毎年7月中旬の日曜日に市内の英国庭園で開催するミュンヘン日本祭りには、数千人の訪問客が訪れ、一日限りの日本文化の祭典を楽しみます。中でも最近人気なのが、訪れるドイツ人の名前を漢字やカタカナといった日本文字で書いてあげるコーナー。中には、「そのあて字はちょっと……」と思うものもありますが、それもまたご愛敬、まだ墨が乾かない半紙を手で笑顔で歩くドイツ人老若男女の姿は、日本祭りの風物詩となりました。そして、近年、日本祭りの開催を聞きつけるとどこからともなく集まってくる集団があります。アニメファン、そしてコスプレに身を包んだ若者達です。最近では「クールジャパン」を合い言葉に政府も後押ししている日本のソフトパワーですが、いったいどの部分までが日本発の文化だったのか、首を傾げなくなるコスプレも多いのが悩みどころです。

下の写真は、筆者がドイツ滞在中に撮影した中で最も好きな一枚です。前述の通り、筆者は、総領事館内では経済関連分野が主担当でした。と同時に、実は広報文化の副担当でもありました。日本祭りは広報文化班が主導する行事なのですが、ある日のこと、広報文化担当の同僚が故障してしまい、筆者がこの祭り担当のピンチヒッターを務めることとなりました。辿々しいドイツ語で関係者と調整を図りつつも、一つの試みを実行してみました。総領事館内には広報文化用のグッズが多数用意されているのですが、その中には昔ながらの日本の民芸玩具も多数含まれています。これを会場に持参してドイツの子供達に遊んでもらおう、そう考えました。結果は予想以上の大成功。ここでもまた、負けず嫌いなドイツ人の老若男女が、日本の民芸玩具と真剣に「格闘」してくれました。筆者自身も、独楽回しの手ほどきをしながらドイツの子供達と一緒に楽しんだのですが、その中で撮ったのがこの写真です。剣玉を手



愛らしい笑顔を見せてくれた女の子、この日、日本の玩具で遊んだ思い出が、後に日本に対する小さな関心の芽になってくれると信じたいと思います。

(6) 外国人叙勲

2009年4月29日、ドイツからの帰国便の中で何気なく手に取った邦字紙をパラパラとめくると、そこには「春の叙勲」の文字と受章者のリストが大きく掲載されていました。そこでハッと気づきました。4月29日は、平成21年度春の叙勲受章者の公表の日だったのです。そのリストの中に、筆者が外国人叙勲の推薦を担当したロート氏の名前を見つけた瞬間、急に目頭が熱くなりました。ロート氏は、24年の長きに亘り、バーデン・ヴュルテンベルク州に進出する日本企業とそこに暮らす日本人のために献身的に貢献してくれた人です。このような日本の利益の増進に大きく貢献してくれた外国人に対して、是非とも日本政府の名で感謝の意を表したいと思い、推薦の手续に名乗りを上げました。しかしながら、叙勲が決定するまでの道のりは決して平坦なものではありませんでした。筆者がドイツ在任中に手掛けた最後の大きな仕事。ロート氏の貢献に報いるために重ねた推薦担当者としての努力に対して、受章の新聞掲載という形でうれしいお返しをいただいた気がしました。

5. 現地での暮らし

ここまでは在外公館での仕事を中心に見てきましたが、次に、日頃の暮らし、ドイツでの日常生活について振り返ってみたいと思います。

(1) 衣食住

(a) 衣

ドイツは個人主義の国、他人を気にせず、自分が好きなもの、必要と感ずるものを常に身にまといまゐります。日本のような「流行り」はあまり感じられませんし、派手さもありません。とは言いながらも地域ごとの特性はあるようで、ミュンヘンの場合は、所得水準も高く地理的にもイタリアに近いせいか、どちらかといえばカラフル、派手目な服装が街に多いのが特徴です。

そんな土地に暮らす“普通の”日本人にとって最大の悩みは、やはりサイズです。成長過程にある子供の場合

は特に苦勞ありませんが、大人用の服の場合、その絶対的な大きさもさることながら、手足の長さや体型の違いから来るバランスの違いは、どう頑張っても克服することの出来ない“壁”です。

(b) 食

ソーセージやジャガイモ料理に代表されるドイツ料理は、どれも素朴で、味もボリュームも満点です。日本ではあまり知られていませんが、バイエルン特有のパスタ料理などもあります。

こんなドイツ、バイエルン料理ですが、やはり主役は肉料理。実は、筆者は肉料理が大の苦手。ドイツ渡航前は、いかにしてこの苦痛に耐え、苦境を乗り越えるのか、思い悩んだ時期もありましたが、国際都市の顔も持つミュンヘン、現地入りしてみれば意外と食の選択肢が多いことが分かりました。もちろん、初めてドイツを訪れるお客様に土地の料理を紹介するのは仕事の一部、作り笑顔で対応しつつも、プライベートでは、地理的にもミュンヘンに近いイタリア料理にかなり助けられました。ドイツで食べるイタリア料理は本国よりもボリューム満点、一人では食べ切れないぐらいの大きなデザートは、ちょっとしたおすすです。

(c) 住

ドイツでの「住」にまつわるルールの中でとても重要なのが「音」です。キリスト教(カトリック)の影響が今なお強く残るこの地区では、安息日に仕事をするのはタブーです。日曜日は家族で心の安息を求め神に祈るための日ですので、お店も休業です。そんな日に家の中で洗濯機や掃除機を使おうものなら……決して良いことは起きません。注意が必要です。

また、ドイツについて語る本には、よく「ドイツでは子供は犬以下」という話が書かれています。しかしながら、南ドイツに暮らす限り、そのようなことは微塵も感じませんでした。この地域の人々は非常に親切で、人なつっこい性格の人が多い印象です。もちろん、子供に対しても優しいのは、その子がきちんと躾けられていることが前提で、子供に限らず大人であっても、社会のルー

ルを守らない人に対してはきちんと注意するのが流儀です。そうして大人も子供も、一人一人がルールを守りながら生活することによって、穏やかで暮らしやすい社会が実現されていると感じます。

(2) 交通

(a) 便利な公共交通網

ミュンヘンをはじめ、ドイツのほとんどの街では、市内及び近郊の公共交通網に同心円からなるゾーン制の料金システムが採用されています。例えば、市内中心部「ゾーン1」の中で移動する際には、実際の移動距離にかかわらず均一の料金が適用されます。そして、この料金は、同じゾーン内を走る地下鉄、バス、トラム(路面電車)のすべてに共通です。市内にはこれら3つの移動手段の路線が網の目のように張り巡らされていますので、均一の料金を一旦支払うだけで、これらを乗り継いで目的地の目の前まで移動することができるのです。

そして、ドイツは自己責任の国、駅に開閉ゲートを伴う改札機はありません。乗客が行うのは、目的地までの正しい料金のチケットを購入し、地下鉄ホームに降りる手前やバス、トラムに乗車した直後に自ら改札機にチケットを通し、乗車駅と時刻を刻印してそのチケットを有効にすることだけです。開閉ゲートはありませんので、物理的には、有効なチケットを持たなくても交通機関に乗り込むことが可能ですが、抜き打ちでやって来る検札係官の前で無賃乗車が発覚した場合には、理由の有無を問わず40ユーロの反則金が課されることになります。

(b) 車はもつと快適

ドイツに暮らす上でもっと快適な移動手段が自動車です。土地に余裕のない日本では道路上に駐車すると交通の流れを阻害してしましますが、ドイツでは、通常、走行車線とは別に道路上の両端に駐車のためのスペースが設けられていますので、短時間の駐車であればパーキングメーターで料金を支払い、そのスペースに縦列駐車をします⁴⁾。

そして、スピードの国ドイツ。ドイツの高速道路はアウトバーンと呼ばれる通行料無料、速度無制限の道路です。ドイツで車を運転して

4) 縦列駐車とは言っても、フランスとは違い前後の車をバンパーで押すようなことはしませんので、ドイツではバックセンサーが車の必須アイテムです。

初めて実感したこと、それは、時速200km以上まで目盛りが振られたスピードメーターは、そのすべてを使うために搭載されているんだ、ということです。

(3) 余暇

(a) 歴史、文化、自然の宝庫

ミュンヘンを州都とするバイエルン州は、歴史と文化、そして自然の宝庫です。夏の時期、アルプス山脈の麓、大自然の中でのハイキングは格別です。冬になって雪が積もればソリ遊び。時間さえあれば、まさしく一年中決して飽きることのない環境です。

(b) 大陸生活の醍醐味

そして、大陸に生活する醍醐味は、やはりなんと言っても国境越え。経済統合が進む欧州は、域内の移動に制限がありません。また、その移動を後押ししているのが通貨統合、単一通貨「ユーロ」の存在です。国境を越えても同じ通貨が使える不思議、その一方で、通貨は同じでも言語が異なる面白さ。そうかと思えば、二度国境を越えてもまだまだ同じ言語が通じる不思議。国境という概念をキーワードとして、かつて学校で学んだ歴史と地理が、実は一体不可分、同じ史実の裏表の関係にあるということを改めて実感しました。

(c) 余暇も含めた実体験を仕事に反映

異質なものを急激に統合しようすると、内部に反作用も生じます。そして、今現在の国境により区画された国、国家と欧州連合、欧州共同体との関係。国家にとって、権限の委譲が意味するもの。ドイツは連邦制を採用する国、いわば、連邦を構成する小国の集まりです。連邦政府の権限の一部が事実上EUに移りつつある昨今、より重要性を増しているのが自治の単位である地方(州)の存在です。そのような関係性を背景にしなければ理解できない任地の事情も多くあります。欧州統合と言語問題、そんなテーマも百聞は一見に如かず、自らの実体験を直接・間接的に、日常的な仕事にも反映させることができます。また、そのような体験を語り合うことによって広がる人脈もあります。つまり、余暇の過ごし方も、遊び半分、仕事半分なのです。

(d) 余暇にも知財！

土日の休みや長期休暇など、家族でどこかに出掛けようと思いつく時にも、ついつい知財のことが気になることがあります。

例えば博物館。ドイツは車の国、中でも南ドイツには著名な自動車メーカーが集まっています。そんな博物館を見学する際にもついつい目がいくのが知財に関する展示です。自社の技術やブランド、デザインについて展示してある横に、特許公報などそれらを保護する取り組みについてもきちんと展示してあるのが印象的です。

また、在ミュンヘン総領事館の管轄からは外れますが、デュッセルドルフのほど近く、刃物で有名なゾーリングンという街には大規模な模倣品博物館があります。この博物館は、今を遡ること30年以上前、1977年に工業デザイナーのリド・ブッセ氏が発起人となって始めたある活動が起源です。同氏は、「他人の革新的な努力の成果(イノベーション)にただ乗りする模倣行為(イミテーション)は社会に大きな経済的損失を与える非創造的で恥ずかしい行為であることを、広く一般に知らしめたい」との思いで、これに賛同する有志と共にある“賞”を設立しました。その年に発見された最も恥ずべき模倣品の製造者に対して報道陣の前で“模倣品大賞”を授与するというのがその活動で、2007年4月、歴代の“受賞品”とそのオリジナル250点以上を集めて展示する模倣品博物館が開館しました⁵⁾。

館内には、テーブルウェアからおもちゃ、工業用型材、オートバイに至るまで、あらゆる工業製品分野で発見された模倣品の数々が、いずれも真正品と見比べられるような形で並置、陳列されています。筆者自身、この展示を見て意匠制度が果たすべき役割について再認識すると共に、工業デザイナーがこのような大規模かつインパクトのある活動の創始者であるという事実 zu 大きな感銘を受けました。

6. 日独比較

さてここで、これまでに述べてきた筆者の実体験を元に、典型的な日本人とドイツ人のキーワードによる比較を試みたいと思います。

5) http://www.plagiarius.com/e_museum.html

(1)「新しもの好き」と「超保守」

日本に帰国して家電量販店を覗くと、また、通勤電車の車内広告を見ても、次から次へと新製品が登場するのが日本の特徴であると改めて実感します。一方のドイツですが、一般的に人々は急速な変化を好まず、昔ながらの生活や慣習の継続を重要視する傾向があります。ですので、ドイツに暮らしていると、日本における上記のような意味合いでの活気はほとんど感じられず、時間がもう少しゆっくりと流れている感じがします。

(2)「ジコチュー」と「個人主義」

一般にドイツ人は、いわゆる「個人主義」の要素が非常に強い国民性ですので、自己の信念に基づく意見は相当強く主張します。しかしながら、この個人主義は、社会全体を規律する慣習やルールが存在を前提とする個人主義ですので、「自分さえよければよい」という考え方は決してありません。すなわち、自分が有する権利と同様、他人が有する権利についても同様に尊重するという精神が存在していると感じます。

一方の日本ですが、久しぶりに帰国してみると、自己中心的な考え方や行動が多いことに気付かされます。例えば、タバコの吸い殻やゴミのポイ捨てに騒音。そして、歩道いっぱいに広がりながら我が物顔で歩く中高生達。自分自身にとっては何の気なしに行う“普通の”行動も、他人にとっては迷惑以外の何者でもありません。大人も子供も、自分の権利同様、他人の権利も尊重する意識を育てて行くべきではないでしょうか。

(3)「同化」と「調和」

ドイツ人の個人主義の一側面として、個性を尊重する姿勢があります。個々人の個性を尊重する上では、「同化」という概念は成立しません。例えばドイツでは、子供の教育においても個性を尊重しますので、同じ年に生まれたからといって、全員が等しく進学、進級することはありません。「周囲のみんながやっているから」という理由だけで自己を周囲に同化することは、個性の阻害にもつながります。そのような「違い」、持って生まれた個性を正當に評価する社会があります。

とある友人が、「ヨーロッパは、どこを撮っても絵になる。」と言いました。ドイツに暮らしていると、住宅やビルなどの建築物、そしてその集合体としての街並みが

とても美しいことに気がきます。個々の建築が個性的で美しいと同時に、それらが街全体として調和して見ることが最大の特徴です。伝統を守りながら、新しい技術も取り入れて行く。しかしその新しさは、決して伝統から乖離することなく、全体への調和を尊重した形で実現されていると感じます。

(4)「柔軟性」と「専門性」

そのような街並みの調和とはなぜか180度異なるのが人々の性格です。日本人は、特に仕事などで必要とされる場合には、それまでの経験や専門性の有無にかかわらず研鑽によって様々な要請に適応しようとする柔軟性と、組織全体の中で関係者と調整し、意思の疎通を図りながらものごとを進めていく総合性を持ち合わせています。

しかしながら、個人主義の国ドイツ。特に仕事の場面においては、各ポストの職責を明確にした上で採用を行う慣習とも呼応しますが、各人の専門性は極めて高いものの、その反面、同じ組織、同じ部署の同僚が担当する業務であっても、他人の仕事には「我関せず」です。ある意味、これも個性の一部なのかも知れませんが、このような対応には困惑してしまうことも多くあります。

(5)「常時ON」と「ONとOFF」

日本社会は、コンビニに代表されるように、一日24時間365日、「常時ON」です。有給休暇も取得せずに、日々深夜まで残業に打ち込むことを美徳とする風潮すらあります。

一方のドイツですが、日曜日のお店が閉店していて買い物ができません。平日も、多くのビジネスマンは定時で仕事を終え、家族と共にアフターファイブの時間を楽しまします。そして、心待ちにしていた太陽の季節、夏がやって来ると、家族と共に数週間のバカンスに出掛けます。仕事との関わりとして見れば、「ONとOFF」をきちんと切り替えているのがドイツ人です。

今や、日本で日曜日に買い物ができないことなど想像もできませんが、そのような頑張りによってもたらされた便利さと引き替えに、何か大切なものを失ってはいないかと、つつい考えてしまいます。言葉を換えれば、社会全体に「ONとOFF」のメリハリがある方が、それぞれの世界に対してより真摯に向き合うことができるのではないのでしょうか。

例えば、ドイツの高速道路アウトバーン。一部の制限区間を除き速度無制限ですので、例えば時速200km以上のスピードで走ることもごく普通です。しかし、高速道路で全開走行した後にストレスは残りませんので、市街地では、気持ちを切り替えてゆったりとしたスピードで走ることができます。極端な例かも知れませんが、これも「ONとOFF」のメリハリが効いた一つの例ではないかと思います。

7. まとめ

ここまで、筆者のミュンヘンでの経験を振り返りながら、外務省・在外公館の役割から管轄地区である南ドイツの特徴、同地における仕事と生活、そしてそれを通して感じた日独の比較までを概観してきました。本稿のまとめとして、これらすべてを踏まえつつ、このミュンヘン、ドイツ、ヨーロッパにおける在勤を通じて得たもの、日本への示唆を最後に書き記したいと思います。

(1) 言葉は武器

この3年間、本当に多くの人と出会いました。仕事にプライベートに、そして、ドイツ人にも日本人にも。離任間際に机の中を整理していると、そこには、様々な機会にお会いした方々からいただいた、厚みにして30cm以上にもなる量の名刺がたまっていました。

ドイツに赴任して最初に実感したことは、「ここは英語圏ではない」ということです。当然のことではありますが、それまで英国留学と英語での外国出張の経験しかなかった筆者にとっては、新鮮であると同時に深刻な事態でもありました。時に英語や日本語の助けも借りながら、徐々にドイツ語でのコミュニケーションのコツをつかめるようになってくると、人と出会う機会も増えていきました。グローバルな世界では、やはり「言葉は武器」だと思います。

ちょっと余談になりますが、中国特許庁(国家知識産権局)で国際担当をされている皆さんは、各自が自分の担当国の言語を話すそうです。筆者も、ミュンヘン在勤中に同庁のドイツ担当の方とお会いして雑談する機会がありましたが、彼女は非常に流暢なドイツ語を話します。我々もそうですが、日本語で話そうと努力する外国人を見て、決して悪い気がすることはないと思います。相手の言葉で接すると、先方の“受け”が違うのです。そして、

出てくる言葉も違ってきます。EPOにも、日本の特許明細書を原文で読みたいがために日本語を勉強している審査官が多くいます。我がJPOも、彼らに負けてはいられません！

(2) 日常的に美しいものに触れることができる環境の重要性

ヨーロッパの街並みがとても美しいことは先に述べました。では、如何にしてその美しさが実現されているのかと考えると、もちろん、そのような街並みや個々の建築を生み出した天才的なクリエイターがいた(今もいる)ことは間違いありません。しかしながら、より重要なことは、それらが相互に調和する形で存在することを要求し、その価値を維持しようとする社会が存在してきたことではないかと思います。これは、例えば100年以上の歴史を有する由緒ある建造物だけの話ではなく、現代の新しい建造物にも当てはまる話です。もとより、調和された街並みの中に異質なものを新たに持ち込もうとする気持ちは起こりにくいかもしれませんが、仮にそのような計画が持ち上がった場合には、個人の権利を制限してでも社会全体の利益である「調和」を守ろうとする大きな力が働きます。日本でも、歴史的な建造物の残る観光名所を中心にこのような動きが広がっていますが、我々が暮らす普通の空間にも、もう少し、このような秩序ある「調和」を求めたい気がします。

このような美しいもの、伝統を維持する心は、我々が生まれ育つ環境によっても大きく左右されるのではないかと思います。例えば、人間、自分が好きな場所にゴミをポイ捨てしようという気持ちは起こらないのでしょうか。美術館の壁に掛けられた芸術作品を鑑賞するのも良いですが、まずは我々の身の回りに、子供の頃から日常的に触れることのできる美しい環境を作っていくことこそが、人々のそうした心を育むのではないかと感じます。

(3) 海外駐在システムの素晴らしさ

日本とドイツは、共に飛躍的な戦後復興を遂げたモノ作りを基盤とする近代産業国家です。しかし両国は、表面的には多くの部分で共通していますが、実際に暮らしてみると、非常に多くの面で異なっていることもよく分かります。知財制度もそうですが、各国の制度は、いず

れもその国や地域の特性に根ざした制度設計が行われているはず。法律の条文からだけでは分からない、その背景にある社会の仕組みや人々の考え方についての理解が、その国の制度を理解する上でも重要になると感じます。

そして、このように他国の姿を見て自国と比較できることこそが、海外勤務を通じて得た最大の収穫ではないかと思います。違いを知ることは、自国を知ることにもつながります。多少なりとも、経済、社会の全体から、日本を、そして知財制度を見る目を養うことができるようになったような気がします。

特許庁の職員が在外公館に勤務するというシステムは、少なくともドイツ政府には存在しません。日頃からフェイス・トゥ・フェイスで顔を合わせ、身近に信頼感を醸成することのできるこのようなシステムは、例えばドイツ特許商標庁の関係者からも評価をいただきました。現地に駐在する我々の存在が、もしも両庁や両国間における信頼感の醸成に少しでも貢献できたとすれば、それ以上に光栄なことはありません。

(6) 日本の魅力とは？

近年、日本政府は、インベスト・ジャパンやビジット・ジャパン・キャンペーンなどの取り組みを通じて、外国企業の対日投資や外国人観光客の倍増を目指す施策を進めています。在外公館は、海外でそのような取り組みを推進する際の重要な機関の一つなのですが、このような活動を行う上でいつも考え込んでしまうのが、「果たして日本の魅力とは？」ということでした。確かに、東京の躍動感や京都・奈良の寺社仏閣、富士山や温泉、食事などは魅力的な要素ではありますが、果たしてそれだけで、わざわざ遠くから人が集まってくれるのでしょうか？

ドイツ人から教わった「日本の良さ」があります。

これは、外国人叙勲の受章が決まったロート氏の言葉です。「日本人は、約束を絶対に守り、どんな些細なことでも、人から恩を受けたら『ありがとう』とお礼を言う。これは、自分の祖国であるドイツでは、時として得ることのできない貴重なこと。だからこそ、これまで、この(日本人との)仕事を続けて来られた。」

また、幼少時代を日本で過ごし、いまなお日本とドイツの架け橋として活躍する知財専門のドイツ人弁護士は、「日本人のもてなしの心は、外国人にとって忘れることのできない貴重な体験。その恩に対して、是非とも

応えたいという気持ちにしてくれる。だからこそ、一度その恩を受けた人間は、たとえ極めて多忙な裁判官でも、日本でのシンポジウム開催となれば、無理をしてでも時間を取ってそこに参加してくれる。」そして、「他に教えてやる、ではなく、他から学ぼうとする精神は、日本人がもつ美德。」と教えてくれました。

このような日本人の美德を、更なる日本の魅力向上につなげていきたいものです。

おわりに

この3年間の経験は、公私ともに、我が人生における本当に貴重な機会となりました。このような機会を与えてくださった特許庁の関係者の皆様、不慣れな出向者を温かく迎え入れてくださった外務省の皆様、そして、現地で同じ時を過ごさせていただいた全ての皆様に対して、この場をお借りして、もう一度お礼を申し上げたいと思います。この経験と培った人脈を、これからの業務においても可能な限り活用していきたいと思っています。

profile

伊藤 宏幸 (いとう ひろゆき)

1994年	特許庁入庁
1998年	審査第一部意匠審査官
1999年	総務部国際課
2001年	審査業務部意匠課／意匠制度企画室
2006年	外務省・在ミュンヘン日本国総領事館(出向)
2009年	審査業務部意匠審査官